

第19回静岡市・清水市合併協議会次第

日 時 平成13年3月23日(金)
午後1時30分から
場 所 グラシップ 11階会議ホール「風」

1 開 会

2 会長あいさつ

静岡市・清水市合併協議会会長 清水市長 宮城島 弘 正

3 議 事

(1) 平成13年度事業計画及び予算について

議案第4号 平成13年度静岡市・清水市合併協議会事業計画について

議案第5号 平成13年度静岡市・清水市合併協議会予算について

(2) 協 議

新市の名称について

法による特例項目について

すり合わせ項目に係る基本方針について

(3) 報 告

各部会における協議の状況について

(4) その他

4 閉 会

開会

事務局 定刻となりましたので、始めさせていただきます。本日は大変お忙しい中、御出席をいただきありがとうございます。ただいまより第 19 回静岡市・清水市合併協議会を開催いたします。

なお本日の傍聴者は、報道 15 社 30 人、市議会議員 19 人、一般傍聴 105 人、計 162 人となっております。

それでは早速、会長であります宮城島弘正清水市長よりごあいさつを申し上げます。

会長あいさつ

会長（宮城島弘正清水市長） どうも皆様こんにちは。毎回のことでございますが、大変お忙しい中御参会を賜り、本当にありがとうございます。また御苦勞様でございます。

この合併協議会も丸 3 年、1 期の 2 年と、それから 2 期に進んでの 1 年というふうなことでございまして、19 回を数えるわけでございますが、皆さんの御協力によりまして、それぞれ着実に検討を進めてきているように思っておりますが、いよいよ本日は継続協議となっております、一番市民の関心も高い新市の名称などにつきまして、方向づけをしていくというか、整理をしていきたいというふうに思っておりますので、今まで以上に、大きな心と寛容力で、ぜひひとつ前進をしていけるように、よろしく願いを申し上げます、このように思う次第でございます。

そして今、部会協議なども既に始まって、前回の会合以降、部会も複数回開催していただいているようでございまして、大変お忙しい中で御尽力をいただいていることに感謝申し上げますが、そういったようなことを含めて、トータルとしての判断をしていくようなことで進んでいくこととなりますので、またよろしくひとつお願いをさせていただく次第でございます。

全然次元の違う話でございますが、4 月 1 日には、清水市は特例市への移行に進むことになりました。静岡市さんは既に中核市としてやっておられますが、そんなようなこともございます。それからまた、皆さん方からいろいろ問題提起をいただいた中で、政令指定都市問題への取り組みがあったわけでございますが、これについては、政令指定都市の推進を別組織で行うということになりまして、その検討を進めてきたわけですが、幸い両商工会議所などが中心となって組織化ができ、その 1 回目の会合を 4 月 3 日に行って、石原信雄さんなどを講師として招いて進めるというふうなことになってきておりまして、これまた現実的な検討が進んできているということではないかと、このように思っております。

皆さん方にも大変御苦勞をおかけしておりますが、この 3 月で一応締めくくりになって、今度は私の方が会長役をおりて、今度は静岡市になると、そういうふうなことでもございますので、きょうで私としては最後の議長役でございますが、よろしくひとつお願いをさせていただきます。どうもありがとうございます。

1 3 年度事業計画及び予算について

事務局 それでは会議に入らせていただきます。報道関係の方々は、恐れ入りますが定位置にお戻りください。

なお、本日の会議は委員 39 名中 38 名の出席をいただいております。規約第 10 条第 1 項の規定による委員の 2 分の 1 以上の出席をいただいておりますので、本日の会議は成立いたしております。

なお、議事録の作成上、御面倒でもお名前をおっしゃってから、御発言をお願いいたします。また、本日発言の際は、お手元のマイクのスイッチを押して、発言をお願いしたいと思います。そして終わりましたら、必ず切っていただくというようなことで、お願いしたいと思います。

それでは、本日の議事日程はお手元に配付してございます会議次第に従いまして、進めてまいります。議事進行は、規約第 10 条第 2 項の規定に基づき、会長が議長となってしまうこととなっておりますので、会長、よろしくをお願いいたします。

議長 それでは、会議を進めさせていただきますが、協議に入ります前に、本日の協議事項について確認をお願いしたいと思います。

まず来年度の合併協議会の事業計画、それから予算、これについて御審議をいただき、御承認をいただいた後、前回合併協議会でのお約束となっております新市の名称の定め方などについて、これを中心議題として協議をお願いしたいと思います。

これに引き続いて、法による特例項目、それからすり合わせ項目といった順序で協議を進めていただき、最後に各部会におきます協議状況につきまして、事務局から報告を求めたいと思っております。本日も次第どおり、限られた時間の中でございますが、議事を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは今申し上げましたようなことで、議案の第 4 号、平成 13 年度静岡市・清水市合併協議会事業計画及び議案第 5 号、平成 13 年度静岡市・清水市合併協議会予算について、事務局から説明をお願いし、御協議をお願いしたいと思います。事務局の方に説明を求めます。

事務局 それでは初めに、議案第 4 号になりますが、平成 13 年度静岡市・清水市合併協議会事業計画について、説明させていただきます。資料は 2 ページとなります。

平成 13 年度の事業目標でございますが、基本項目を始めといたしまして、新市建設計画などのすべての協議を完了し、年度内に合併協議会としての合併の是非を決定することでございます。

次に、事業計画でございますが、まず 1 の協議会につきましては、8 回程度の会議を開催するとともに、これに並行いたしまして、各部会を開催することにより、すり合わせ項目の協議を完了させ、新市建設計画を作成していくことでございます。

次に、2 番の広報・広聴につきましては、これまでと同様に、合併協議会だよりなどによりまして、協議の結果を幅広く市民にお知らせするとともに、地区説明会等をきめ細か

く開催することなどによりまして、市民意向把握に努めることとさせていただきます。

3つ目には、この後協議を予定しております新市名につきましては、協議結果に基づき、新市の名称公募をするものとさせていただきます。

次の4の調査・研究につきましては、例えば現在新市建設計画の部会協議を行っていただいておりますが、そのプロセスで必要が生じた場合には、調査・研究事業の実施も想定されることから、位置づけてあるものとさせていただきます。

引き続きまして3ページになります。議案第5号、平成13年度予算案でございますが、歳入歳出の総額は3,701万5,000円でありまして、その主なものといたしましては、協議会や部会の開催を想定いたしました委員報酬などの経費、また合併協議会だよりなどの市民啓発のための経費、地区説明会に要する経費、さらには名称公募に要する経費などがございます。

特に今年度と比べまして来年度の予算が増加する主な理由といたしましては、先ほど申しましたが、会議費につきましては、新市建設計画など、細部にかかわる部会協議が多くなることが予想されております。そういった費用です。そして2点目には、広報・広聴費につきましては、地区説明会、こういったものに要する費用、それから名称公募事業の実施など、こういったことが予算がふえた主な理由となっております。

以上が平成13年度の合併協議会事業計画及び予算案でありますので、よろしく御協議をお願いしたいと思います。

議長 ただいま事務局から説明のありました平成13年度の事業計画及び予算につきまして、何か御意見、御質問がありましたら、発言をお願いいたします。

西ヶ谷忠夫委員（清水市議会議員） 清水の西ヶ谷です。ただいま平成13年度の事業計画と予算案の提案があったわけでありまして、今説明を受けましたように、13年度は年度末に合併の是非を協議会として判断をするという重要な年度になってくるわけでありませぬ。

この中で、何よりも私は一番大切なのは、市民の皆さん方の意向をどのように反映をして、建設計画をつくと同時に、最終判断をどうするかというようなことが問われてくるというふうに思っているわけですが、事業計画の(2)のところ、説明会の問題がございます。それから、予算書の2目の関係で、説明会の記述が3カ所出ているわけでありませぬが、その説明会の内容と、それからどういう説明会なのかという問題と、第1期るとき、極めて説明会が、清水市でいきますと4回しか開かれてなくて、ほんの一部の人しか参加できないというような話が、たくさん出されていたわけでありませぬけれども、どのようにやられるのか。その辺について、少し詳しく説明をお願いをしたいというふうに思います。

事務局 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。意向の把握をどのようにやるかというようなことですが、事務局では、各地区に説明会等を行いながら、意向を把握していきたいというようなことで、次回の4月の合併協のときに細かい日程といたしますか、そういうものを提案をさせていただいて、皆さんで協議していただくということで考えて

おります。

それと、先ほど地区の説明会4回とかとおっしゃいましたけれども、資料の6ページの1款1項2目、広報・広聴費ということで、その中の14節に使用料及び賃借料ということで上げさせていただいていますが、説明会50回を予定しております。ですので、ランドデザインのときのような回数とは違いまして、清水でいいますと各地区単位で行うと。そのようなことで、今のところ予算上は考えております。以上です。

西ヶ谷委員 今、私4回と言ったのは、ランドデザインのときに、例えば私は旧庵原郡の5カ町村で考えてみますと、小島1カ所というようなことで、非常に限られた団体の代表者しか参加してないというようになっているものですから、4回というふうに、ランドデザインのときの数を言ったわけです。

1期の最終段階で、本当に回数が少なくて、もっと多くする必要があるという意見がたくさん出ていたものですから、言わせていただいたわけですが、今お話でいきますと50回というようなことで、意向把握をどういうふうにするかは、4月の段階で協議するというようなことでありますが、私考えるには、2つあるんじゃないかというふうに思うんですね。

1つは、新しい都市像が、建設計画という形で決まった段階での説明会であります。いま1つは、意向把握をしていく上での説明会というのがあるというふうに思うんです。それは4月の協議にゆだねるといたしましても、この50回というのは、どのような想定で考えていらっしゃるんですか。例えば清水市で考えてみますと、19学区で説明会をやっていくのかどうかということがありますし、各団体といたしますか、その辺の内容について、少し具体的に説明してみただけですか。

議長 基本的には来月スケジュールも含めて出すという考え方で説明をされておりますが、今の御質問に対して何か少し答えがありますか。

事務局 50回の内容というものは、今のところまだお示しできませんが、この次のときに。

西ヶ谷委員 考え方だけでいいですよ。

事務局 一応新しい都市像が見えたところ、新市建設計画、あるいはすり合わせ項目の主なものが見えまして、新市の姿といたしますか、そういうものがある程度見えたところで説明会に入りたいと、このように考えております。

西ヶ谷委員 先ほど申し上げさせていただいたように、大事な時期を迎えるものですから、なかなか今の状況でも関心がないというのが、委員の皆さん方、関心が盛り上がりがないということを盛んに言われておりますので、しかしスケジュールからいきますと、今年度、最終段階で是非を判断する時期を迎えるわけでありますので、そういうような点では、すべての市民が参加できるようなということが、最もいいわけでありますので、その回数は状況に応じてふやすなりの措置も含めて、本当にこと細かくやっていっていただきたいというようなことで、意見を申し上げておきます。

議長 御意見として承らせていただきます。そのほかはいかがでしょうか。

石津耕三委員（静岡市議会議員） 静岡の石津です。まず4号議案、5号議案の前段として、12年度の事業報告というのは、今回ないんですけれども、これはどうなっているのか。というのは、予算案の中に繰越金が700万円計上されているんですけれども、これはどこから出てくるのか。これは事業の決算が出てこないと思うんですけれども、どういうふうな形になっているのか、それが1点です。

それから4号議案、5号議案にかかわるもので、今西ヶ谷委員が質問されたのとちょっと重なるかもわからないんですけれども、地区説明会、あるいは合併協議会だより等をどの時点で、先ほど事務局の方では、新市の形が大体というふうな話がありましたけれども、時期的にはどういうふうな時期になるのか。あるいは、合併協議会だよりの中には、協議の結果を広く市民に広報するという形になっていますけれども、この協議の結果というのは、どの時点なのかというのが、ちょっとはっきりしないというのが1つあります。

その部分と、1つは提案をさせていただきたいのは、最終的に今年度に合併の是非を決めるといっても、事務局あるいは協議会の中で、地区説明会等、きめ細かくやった中で、市民の意向、意見を聞いてというような形になっているんですけれども、広く市民の意思を反映させるとは何か。例えば西東京市で行われたような全市民、全有権者を対象にしたアンケート等を実施してはどうかというのを、これは提案という形になるものですから、ぜひ委員の皆さんに御検討いただきたいなと思っております。以上です。

事務局 ただいまの御質問ですが、まず最初に決算の話でございますけれども、前回繰り越しということで御承認いただきまして、それが現在、まだ決算できておりません。というのは、まだ部会も開催中ございまして、これから3月中にも部会がございまして、そのようなことで、ここで700万という繰越金を上げさせていただいたのは、ある程度固い数字かなというようなことで、とりあえず上げさせていただきました。それで、次回の協議会のところでは、きちっとした決算書を皆さんに御承認いただきたいということで考えております。

それと2点目の説明会の時期でございますけれども、大体新市建設計画だとか、すり合わせだとか、市民の皆さんに説明がつくような時期といいますと、大体11月ごろかなと、早くて。ですので、11月ぐらいの協議会の中で、皆さんにいろいろ協議をしていただいて、その後、3カ月ぐらいのうちに50回、あるいは先ほどもう1点出ましたアンケートとかいろいろなことが出ましたけれども、この辺のことは協議会の中で、どのような市民の意見を吸い上げる方法をとるのかというようなことは、事務局案はもし出すにしましても、皆さんの方からの御意見をいろいろ聞きながら、どのように実施するかを決めていきたいというふうに思っております。

石津委員 今、事務局の方で御説明いただきましたけれども、そうしますと、11月ごろ、その確認はいいんですけれども、意見の集約の仕方というのは、またその時点になって、どういう形にするかというのは、事務局が提案されるか、委員の方から提案されるかは別

にして、協議の中でやっていけるということですね。

議長 そのほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第4号、議案第5号、両案につきましては、事務局案どおり御承認をいただくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長 ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。

なお、今もお話がありましたが、これからの協議すべてについて言えることですが、なかなかスケジュールどおり、予定どおりということにいかない部分があると思います。ですから、いろんな説明会その他、また協議の過程の中で、いろんな変更や追加もあり得るというふうに思っていますので、そういったようなことを含めて、これからもよろしくお願いをさせていただきたいと思います。

新市の名称について説明

それでは、引き続きまして協議を進めさせていただきますが、前回からの懸案になっております新市の名称についての協議に入りたいと思います。

新市の名称の決定につきましては、第17回の合併協議会で、公募を採用するというふうなことの確認は、皆さんにさせていただいてございます。今回でこの名称の問題について協議をするのは、3回目になるわけですが、本日は少し論点を整理して、協議を進めてまいりたいというふうに思っておりますから、事務局からその点について、論点の整理などを含めた説明をしていただいた後、皆さんに御協議をお願いをしたいと思います。事務局の方で説明をお願いいたします。

事務局 それでは新市の名称について説明させていただきますが、新市の名称につきましては、さきの第17回合併協議会におきまして、多くの協議会委員の皆さんから、公募方式により、新市の名称を募る意見が出されまして、方式につきましては、公募を実施することが決定されたところでございます。

本日は、これまでの論点整理ということで、別紙の資料、新市名称に関する確認事項を提示させていただきました。

今回の協議では、この資料に従いまして、1つ目といたしましては、公募条件でございます。これはまず対象地域を全国、あるいはまた県内、両市のいずれとするかということが1点。

それから次に、応募資格につきましては、特に制限を設けずにフリーとするのか、あるいは年齢制限を設けるかでございます。

応募の方法、手段であります。電子メールとか、ファックス、はがきのすべてを認めてよいかどうかということでございます。

手法につきましては、1人で複数の応募を認めてよいかどうか。また1件につき1点の名称でよいかどうかということでございます。

対象といたします名称は、常識的なことではございますが、日本語であり、漢字は常用

漢字であることなどでございます。

公募に要する期間といたしましては、おおむね2カ月程度ではどうかということでございます。

2つ目といたしまして、現在の両市名の取り扱いをどうするかということでありまして、これまでの論点を3点ほど提示させていただきました。公募時と選考時に両市名を除外するかどうか、大きな違いでございます。

3つ目といたしましては、これまで協議がなされませんでしたけれども、まず選考委員会を設置するかどうか。そして市民の意向の取り扱いなどの決定方法についてでございます。

最後になりますが、4番目の公募の時期について、いつから行うのかということも順次御協議いただいたらどうかということで、本日、この資料を提出させていただいたところでございます。以上です。

議長 ただいま事務局から説明のありましたようなことで、論点を整理して、協議をお願いしたいというふうに思っておりますが、ただいまの説明のとおり、名称に関しては、1つは公募条件にかかわるもの、2つ目として名称の取り扱いにかかわるもの、3点目として公募の決定方法にかかわるもの、4点目として公募の時期、これらに分けて協議をしていただきたいと思っております。

それでは、まず公募条件について御協議をいただきたいと思います。

新市の名称の協議（1）

田中敬五委員（清水市議会副議長） 清水市の田中です。ちょっと協議の進め方について発言させていただきますけれども、もうこれ両市の名前を入れるかどうかで、2回やってきたわけですね。17回の協議会で、公募にしていきますよというのが、1つ確認されたということですね。

これだけじゃなくて、いわゆる公募段階では、両市の名前を外すという部分での確認がされているというふうに、私認識しているんですけども、今の説明の中では、それが無いということで、そこら辺からきちと確認した方がいいと思うんですけども、いかがでしょうか。

鈴木和彦委員（静岡市議会議員） 静岡の鈴木ですけれども、最初の段階で外したらどうか、あるいは最終的の段階でも、両市の名前は外してかかった方がいいじゃないかという議論は確かにありましたけれども、募集の段階で両市の名前を外すという確認ということですけども、それは決まっていないでしょう。全体の流れの中で両方とも決めてないというふうに思いますけど。何か議事録確認したら、そうでしょう。

田中委員 議事録確認しますと、前回の議論は、方向転換する発言とか、いろいろあったんですけども、第17回の協議会の中で、いわゆる入り口論、公募の段階では両市の名前は外しましょうというふうな大方の合意がされているというふうに、私認識しているんですよ。

それが、出口の部分はいろいろ議論があって、これはきょうまで引きずっているんですけども、入り口論については、そこら辺整理されているというふうに認識しているものですから、それをきっちり確認しておかないとまずいんじゃないんですかというふうなことです。

議長 今、田中委員の方からは、それを先というふうな御意見、まずその辺をしっかりしておかないとというふうな御意見でございますが、今、事務局の方では、公募条件からそういった順序でやっていこうかと、こういうふうなことで提案をしておりますが、いかがでしょうか。どうですか、そのほかの方、何か御意見ございますか。

望月厚司委員（清水市議会議員） 議事録を読ませていただきます。「公募方式ということについてのお考えが強いように感じました。そういう意味では、公募方式を1つの原則としていこうということについては確認できるものではないか。それからもう1つは、時期についてということと、それから両市の名前をどうするかということについてでありまして、これについて、公募段階ではこれを入れなくてもいいであろうというようなことが、大体の合意であるというように思います。」ということ、議長みずから、そこでこの議事録の中には書かれているということがあって、今、田中委員さんからそういう発言が出たのかと。

あるいは、太田委員さんからも、既に確認をされているはずではないかというようなことが、前回の協議会でもなされていると。そうした中から、また議論のいろんな展開がありまして、全部入れたらどうだろうかと、いろいろな議論がありましたけれども、17回に振り返ってみますと、こういう議長としての確認というか、議事録を見させていただきますと、そんなものもあるものですから、これはやっぱりきちっと確認をして、話に入っていかなければいけないだろうというように思いますけれども、田中委員が言われたことは、やっぱり整理してほしいというように思います。

佐野慶子委員（静岡市議会議員） 私は、この新市の名称について、一番今両市の市民の合意になっていること、これはほぼこの合併協議会の決められた内容、どういうことが行われたかというふうなことにつきましても、合併協議会だより、この中で表現をされていることが、一番私たちの前提にすればよろしいんじゃないかと思うんですね。

この17回の協議会の速報というのは、第4号という形で、ことしの1月15日に発行されているものなんです。この一番最初のタイトルが、新市の名称についてなんですけれども、「新市の名称は公募」、内容は短いものなんですけれども、「新市の名称は静岡地域の地域特性を踏まえ、21世紀を展望するにふさわしい名称を公募することとし、公募の詳細については、継続して協議することになりました。」これが内容なわけですね。

ですから、ここを出発点にいたしまして、ただいま事務局から提案をされました内容について、今から議論をするというのが、一番わかりやすいし、よろしいんじゃないのかなというふうに思います。

議事録というのは、ときどき発言内容というのが、言葉が文字になりますと、理解につ

いてはいろいろと悩ましい問題も出てくるのではないかと思います。私たちが、この市民の皆さんに提供した内容をいつも原点にして話をしていけば、よろしいのではないかと、いうふうに私は思います。

議長 そのほかに何か御意見ございますか。

風間重樹委員（清水市議会議員） 今るるお話がありましたけれども、私個人的な認識としましては、両市の名称を公募から外すか外さないかを含めて、継続という形で 19 回で行うという認識を私自身はしていたものですから、やはり現在の市名を外すか外さないかも含めて、いま一度協議をされることをお願いいたします。

岩ヶ谷至彦委員（静岡市議会議員） 静岡の岩ヶ谷でございます。今いろいろと時間を費やして話になっていますけれども、基本的にはこの場でもって、改めて再度両市の名前を入れる、入れないということの確認をとりながら、議長の裁断でもって進めてもらいたい、このように思いますが、いかがでございましょうか。

剣持邦昭委員（静岡市議会議員） 静岡の剣持ですが、前回までの確認というのは、新市の名称については、公募をするということだけが決まっているという形で、私は認識しているわけです。したがって、その公募のあり方は、この両市名の取り扱いというところでありますから、そこを議論すればいいことであって、既に確認されていることは、公募だけはやろうということは決まっているのは事実ですが、それ以外のものについては、18 回の議論を見ても、公募の段階から入れる入れないとか、あるいは最初から両市名を取るとかというのは、議論はありましたけれども、決定はしてないはずですので、したがってそういう形で話し合っていくということはどうでしょう。進めていただくということで。

望月厚司委員 ちょっと待ってください。先ほど佐野委員からも、議事録よりも、いわゆる合併協だよりが出たところという言い方していますけれども、基本的に、我々は議論してきて、議事録を一番やっぱり大事にして、その中でそのことを積み上げていくということが大事だと思います。

ただ、先ほど言いましたように、確認の部分で、「大方の合意がされていると思う」という議長の発言がありました。大方の合意というところは、例えば第 1 条ですか、合併協議会の確認の仕方というのは、大方の合意があるということが、確認の形を大方というところで決めているわけですね。

ですから、大方というのが、じゃ違うんだということになるならば、これは確認の方法というのはどうなんだという議論にもなってくるんですけども、ただ確認されたのかどうか。「大方の合意だと思います」という言い方ですので、田中委員さんも、「大方の合意」というところと「思います」というところが、確認なのかどうかということの判断は残っていると。ですから、それをきょう判断していただいて、ということになります。

ですから、大方の合意という部分は、我々の一番のルールとして、常に生きているというのがあるかと思いますが、そうしたときに議長の発言として、「大方の合意がある

と思います」と。じゃ「思います」というのは確認なのか、確認でないのかということの議論になっていっちゃうんですけれども、我々清水側とすれば、それは公募と、それから前段の名前を外すということは確認されたという認識があったから、あるいはその「大方の合意」という言葉の中で、それを受けとめたというのがあるものですから、その議論を田中委員さんとして、したということもありますので、整理してほしいということです。

議長 これは 17 回の合併協議会の議論のときに、名前の議論を一番先にやっていただいたわけですが、そのときに両市の名前を、公募ということについての確認は一応されたわけですが、両市の名前の取り扱いをどうするかというふうなことがございまして、皆さんに御議論をいただいた議論を私なりに受けとめさせていただいて、私がコメントさせていただいたのが、議事録に載っているということでございます。

このときの私の受けとめ方としては、公募段階では、これは入れなくてもいいであろうというふうなことを、大体皆さんが感じておられるかな。しかし最終選考とか、決定段階でこれを入れないということについては、まだまだ議論が相当あるなというふうなことを感じた、率直な私の感想を述べさせていただいたものでございますが、最終的な確認としては、やはり公募ということの確認はしてございますが、その名前の取り扱いなどについては、その時点での確認というところまでは至っていないで、次回に協議をお願いすると。こんなようなことで進めてきたように、私としては認識をいたしております。

したがって、きょう改めてもう一度この 1、2、3、4 と、こういったようなことについて、確認を皆さんでしていただくということで、よろしいのではないかと。このように思いますので、よろしく願いをいたします。

その上で、公募条件についてはいかがでしょうか。全国、県内、両市というふうなことです。それから応募資格は、特に制限を設けないということは、これは年齢制限等を設けないということです。それから、方法はメールとか、ファックスとか、はがきとか、1人で複数の名称を応募することを可とするか。それから日本語だとか云々、あるいは知的所有権云々ということがあります。それから応募期間としては、おおむね 2 カ月程度がいいのではないかと。こんなようなことが事務局の提案でございます。

岩ヶ谷委員 今、会長が読まれた部分で、問題点はないと思います。

ただ、私もし欲を言わせていただければ、応募資格というところに、制限を設けないというのと、もう 1 つには、括弧して何歳以上というふうにございますけれども、子供さんの方々でも年齢制限をしないで出させてみるという、こういうのも 1 つの小さなファンからのお便りということでよろしいかと思っておりますので、年齢制限はなしでいかがかと、このように思いますが、いかがでしょうか。

新市の名称の協議（2）

議長 だから一番最初に、対象地域として、全国とか、県内とか、両市の中だけに限るとかということがありますが、これについて、まずどうですかということですね。それでまず決めていくと、こんなことだと思います。

村上達雄委員（清水商工会議所副会頭） 清水商工会議所の村上でございます。この公募条件については、実は私はこの2番目の取り扱いの仕方、大分実は変わってくるのではないかなというふうに思います。

実は前回、公募である以上、何らの条件をつけずに行うというのが、会議の終わりごろになって支配的になったんですが、それで決まらないで一応終わっているという状況から考えますと、何らの条件をつけないというふうに考えるべきなのかという考え方が1つありますが、御参考までに、大宮・浦和・与野の決め方の場合は、何らの条件もつけずに、公募を一度しているというふうに聞いております。

公募をした中で、ベストを3つか4つくらいを選びまして、この4つだけを使って、もう一度18歳以上の市民だけに多数決で決めていただいたと。私もその多数決の結果が、あのひらがなの「さいたま市」になったのかどうかは知りませんが、形としては二段階をとったというふうに聞いております。

だから、もし二段階説を結果的にとるんだとしたら、どちらにしても選考委員会をつくるという方向に多分行くのでしょから、すべてを現在のところ、この協議会においては、応募だけを対象にするという考え方は、比較的少ないと思います。何らかの形でチェック機能を設ける、選考委員会を設けるという方向に行くのだらうというふうに思いますから、そういう意味で言うと、今のさいたまのケースの手法でいけば、何らの条件もつけずにという方が正しいのかなと。

そうしますと、この対象地域も全国でいいとか、応募方法もファックスだろうが、メールだろうが、何でもよいというような考え方が、結果的に出てくるというふうには思いません。以上でございます。

井上恒弥委員（静岡市議会議員） 静岡の井上です。 の条件のところでは、対象地域のところだけで、あとは岩ヶ谷委員のおっしゃったとおりで、対象地域については、もし両市内でやるんでしたら、条件をつけるということで、前回も申し上げたように、私自身は全国公募ですら、条件が必要ないよと。つけることもおかしいよということですので、もう全国ということで、今さらここで県内とか、市内と出てきたのが驚いているんですけども、もう全国でやるものと思っておりました。

全国でやるので、一切条件をつけずにやったらどうかということ、17回、18回と申し上げてきております。以上です。

青木一男委員（清水市議会議員） 清水市側委員の青木です。事務局提案で公募条件そのものは、ほとんど私はいいと思うんですけども、とりあえずは全国を対象にしますよということになりますと、ちょっと気になるのが、公募の所要期間ということになりますけれども、おおむね2カ月くらいだとうたってあるんですけども、この辺の期間については、事務局レベルで2カ月くらいが適当ということなのか、いや、それともほかのいろいろな各市の合併等を進めていく中で、2カ月くらいが非常に多かったということなのか。私は何か3カ月くらいあってもいいじゃないかなという感じがするんですけども、

その辺についてもちょっと事務局から意見を聞かせていただけますか。

2カ月じゃなくて、3カ月というわけにいかないですかということをお聞きしたい。とりあえず事務局サイドの考え方を言っていただけますか。一応ここに2カ月とうたってあるものですから。

議長 事務局ではこういうふうに出したけれども、皆さんがやっぱり3カ月ぐらいやろうやということになれば、これはこれでここで決めていただければいいことだと思います。

事務局 済みません。お話の途中ですが、非常に聞こえにくいということで、我々事務局もそうですが、皆さんも聞こえないということですので、ぜひ発言するときだけスイッチを入れてください。2つついていますと、大分聞こえないということですので、よろしくをお願いします。済みません、途中で。

青木委員 公募条件ですね。所要の期間ということですがけれども、2カ月とうたわれてありますけれども、私は3カ月くらいがいいじゃないかということをもとに具体的に申し上げます。

それはなぜ2カ月より3カ月かということになっちゃうんですけれども、言えばきりがありませんけれども、すべて何でもそうですけれども、2カ月というのは、とにかく短か過ぎるじゃないかなという気がするものですから、皆さんの意見もぜひ聞いてみたいと思います。

太田貴美子委員（清水市教育委員会委員） 清水の太田貴美子でございます。ただいま青木委員さんの御発言にございましたが、この公募所要期間のことでございますが、やはり私もこれを拝見しましたときに、2カ月ではちょっと短いのではないかなという感じがいたしました。

それは私自身、全国からの公募ということが頭にありましたので、それでしたら、やはり3カ月は欲しい。それで2カ月くらいしたところで、様子を見て、まだ余り出方が少なかったら、またそこでもっとPRして、あと1カ月あるから、その間にぜひいい名前を応募してほしいという、そういう働きかけもできるのではないかと思います、2カ月ではちょっと全国から募集するのでは、期間が短いように思いますが、いかがでございましょうか。

青島廣幸委員（静岡商工会議所副会頭） 先ほど村上委員がおっしゃったように、私はやっぱり全国なのか、県内なのか、両市なのかというところを決めてかからないと、後の方の、今お話のあった所要期間にしても、両市だけなら2カ月あれば十分だろうとか、そういうことになってきますので、やっぱり上を決めないといけないと思います。

それでない、私は自分らの名前を自分で決めるんだと、これは両市でつくればいいじゃないかという意見も、相当私どもの耳へ入ってきてますし、またそれも確かにそうだなと、人様につけていただくなんて情けないなと、むしろ思う気持ちもありますけれども、そこは別にどうこう固執するわけじゃございません。

それを決めていただかないと、両市で決めるんだというなら、これはもう最初から両市

名を外しておかないと、静岡の方が倍の人口いるからなんて、また心配な面が起こったりしますから、それはなしとして、ですからそこを決めていただくと、だんだん下の方もおのずと決まってくるんじゃないかというふうに思いますので、まずやはり飛び飛びにしないで、全国なのか、県内なのか、両市なのかというところを固めていただいて、次々といった方がいいんじゃないかなというふうに思いますので、意見として申し上げます。

議長 この公募の条件や、両市名の取り扱いなどで、募集の範囲ややり方などが、大分いろいろ影響されるというふうな御意見がございました。そのところ辺で、そのほかの方、御意見いかがでしょうか。

風間委員 基本的には、やはり選考委員会での決定方法をどうするかだと思うんですけども、ここが結局、公募された市名を人気投票でやるのか、数で決めてしまうのか、あるいは参考程度にとどめていくのか、それによってやっぱり変わってくると思うんですよ。

今、全国か、県内か、両市かということなんですけれども、実際的に全国公募しても、分類の段階で例えば両市、清水市の場合には、こういう名前が多かったですよ、静岡市からはこういう名前が多かったですよ、市外の場合にはこうですよ、県外の場合ではこうですよというデータとなって出てくるわけですから、あえて今対象地域を絞ってしまう必要は、僕はないと思うんですね。あくまでも参考意見として、全国の方々に意見を聞いて、その中からふさわしい名前を選んでいくということが、一番スマートなんじゃないかなと思いますけれども。

小澤絹子委員（しずおか女性の会会長） 今の御意見と大体似ているんですけども、やはり全国にしたところで、関心のない人でないと送らないと思うんですね。そうすると、やはり発信人も自分の記名をして送っていただければ、大体どこら辺の人、何県の人が送ってきたとか、あるいは県内でも何市の人が送ってきたというものが、一応わかるわけですから、参考にするためには、特別どこというふうにしないで、全国でもいいのではないかと思います。関心のある人でしたら、そんなに期間を長く置かなくても、すぐにそういうものを募集しているというのはキャッチするわけですから、2カ月ぐらいでもいいのではないかなとは思いますが。以上です。

前田欽吾委員（静岡市連合町内会会長） 静岡の前田です。ここに今配られました確認事項というこのペーパーに書いてあることは、事務局で17回、18回にいろいろの意見が出て、それを整理した段階でこういうようになっていると、僕は確信しております。したがって、このことにつきましては、面倒でも から まで、上から順々に決定していけば、進行するだろうと思います。よろしく申し上げます。

村上委員 商工会議所の村上です。対象地域のことについて申し上げますが、基本的にこれのみならず、こういうお考え方をしていただけないかというふうに思いますのは、これはやっぱり非常に重要なデータ調査だということです。基本的に、そういう意味では、この両市の名前を募集して、全国でやってみても、多分全国レベルでは余り来ないかもしれない。両市が当然一番多いかもしれないけれども、これはさいたま市の場合でも同じよ

うな手法をとっておりました。

データの結果としては、あんまり全国からの応募はなかったというふうに聞いておりますが、そのさいたまの場合の全国と県内の比率と、静岡の場合の全国と県内の応募数の比率というのは、これは静岡の方がもしパーセンテージで多かったとしたら、そうしたら静岡の情報発信能力の方がさいたまより高いということを証明するわけですね。そういったデータというのは、今後非常に重要な問題になるということです。すべての問題は、そういう意味でお考えいただければ、私は大変ありがたいというふうに思います。

ですから、これは当然対象地域は、応募者がいないから全国でやる必要はないだろうというような考え方は絶対間違っていると。私は全国でやらなくては、そうでなければ、県中部の中核都市になる意味がないです。というふうにお考えいただきたいというふうに思います。

議長 少し議論を絞っていきたいと思いますが、まず対象地域なら対象地域ということにしていきましょかね。その点でよろしいですか。

金子昌義委員（清水市議会議員） 清水市の金子でございます。村上委員のおっしゃったことと、一部共通しますけれども、名前づくりは新都市づくりと申しますか、新市づくりにつながると言うんです。新しいまちづくりにつながると言うんです。ですから、この名前づくりというのは、非常にやはり重要な意味がある。ただつけばいいというものじゃもちろんないわけです。

そういう意味で、私は 17 回でしたか、世界を対象にしろよと、清水は港を持っているし、国際貿易港として冠たる清水市なんですからと言ったんですが、いずれにしても、名前は全国公募を当然しなければいけないことではないかと思えます。以上。

議長 今皆さんの意見を伺っていると、対象地域としては全国エリアというふうなことが多くございまして、そのように確認をしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長 次に応募資格として、いろんな条件ですね、年齢制限とか、そういったようなことについては、余りなしと。子供でもいいということになるんでしょうかね。その辺は何か御意見ありますか。

なければ制限なしということで確認をしていきたいと思えます。

織田高行委員（静岡青年会議所元理事長） 静岡の織田でございます。制限を設けないということについてなんですが、もちろん、この下の次の電子メールですとか、ファックス等で応募をするわけですが、結局電子メールで応募を受け付けるということは、相手方の確認というのは、その方の名前とか、住所とか、そういうものを明記する方法しかないわけですね。アドレスで、なかなかその相手方を確認するという方法は難しいわけですから、とりあえず全国から募集をするということですから、その下の部分については、電子メールでやる以上、制約することができないというふうに私は思います。

議長 ありがとうございます。ということで、制限はどうも設けられそうもないとい

うことですから、応募資格は特に制限を設けないと。

それから応募手法については、1人1点と、1人で複数の応募を可能にするかどうかという論点の整理がありますが、この点についてはいかがでしょうか。1人何点でもいいと。はがき何枚出しても。

村上委員 これはメールアドレスなんか2つ持っている人や3つ持っている人、私自身もそうですけれども、ですからそれは事実上確認できないですよ。ですからこれはどうしても、応募方法がどんな方法でもいいということになれば、自動的に2番にならざるを得ないと思います。以上です。

議長 ということのようでございますから、応募手法については、1人で複数名の応募は可能ということで整理をしていきたい。

石津委員 多分これは想像なんですけれども、事務局の方で考えられているのは、例えば、これ応募については、賞金なり、賞品なりというような形でこたえていくというようなことですね。ということはなしで、何もなしでということですか。受け付けるだけということ。応募された方の中から何点かは、例えば賞品という形になるのかどうかはわからない、見返りの部分を用意しているというふうな形はないですか。

私考えたのは、もしそういうふうなことがあるならば、例えば1人の人に幾つもの賞品がいくような形を除外したいから、よく公募の中でもそういう形ありますよね。そのときに1人につき1件みたいな形での制限を設けることがあるということなんですけれども、そういったあれはないわけですね。

議長 どっちみち選考委員会をつくって、その辺なんかのことについても議論していただくことになるというふうに思いますが、その中で常識的な判断がされるんじゃないかというふうに思います。例えば賞品くれるから、ひとつ名前をたくさん出して、トトカルチョじゃないけど、それで当たったらたくさんもらえるなんて、そんなばかなことは、これはあり得ないというふうに思いますけれど。

それから対象名称は、ここにあるように、日本語であること、漢字は常用漢字表に掲載されているもの、知的所有権に抵触しない名称ですね。それからその他の条件として、何か加えるべきものがあるかどうか。あるいはこの日本語とか、これが問題あるかどうか、この辺についていかがでしょうか。これはこれでいいですかね。

それでは対象名称としては、日本語であることほか、この3項目を条件とするということですね。

それから公募期間については、先ほど2カ月では少し短いではないかと、3カ月ぐらいというふうなお話もありましたが、この点についてはいかがでしょうか。

鈴木委員 静岡の鈴木です。2カ月で短いということでしたら、3カ月でも結構だと思いますので、そういうふうに進めてください。お願いします。

大多和昭二委員（静岡県総務部理事） 県の大多和ですが、参考にさせていただければと思うんですが、西東京の場合を確認いたしましたら、11月1日から12月31日までの2

カ月間で、全国、だれでも、何回でも、公募で結構というふうにしておりました。

その2カ月間に集まった件数が8,700件。2カ月で8,700件あった中から、順次6項目、19項目、54というふうに大中小に分類化をして、以後、小委員会等で整理したという経緯がありますので、2カ月で全国から8,700が集まるということは、先ほど村上委員もおっしゃっていましたけれども、それと同じようなやり方をして、静岡、清水の発信度を測定するのも1つの見方かと思いますが。

前田委員 静岡の前田です。17回のおきに、事務局の方で発言がありました、これは。大変であろうけれども、2カ月ぐらいで整理しないと、後の協議事項に差し支えがあると、いうことを明言しておりました。以上です。

議長 そのほかいかがですか。これはあんまり、先ほど鈴木さんも言われたけれども、2カ月、3カ月で争うような問題でもないな、これは。(笑声)

鈴木委員 それじゃ結構でございます。

議長 だからみんなが合意できるのが一番よかろうと思うので、時間的な余裕さえあれば、長くして3カ月ということでも問題はないというふうに思いますので、期間については3カ月ということによろしいですか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長 それではその辺で、公募の所要期間については整理をさせていただきます。

ということで時間もたちましたので、ここで暫時休憩をさせていただきます。

事務局 それでは、事務局からお知らせいたします。休憩は40分までということをお願いいたします。それと各部会の正副部会長さん、恐れ入りますがこちらの方までお集まりいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

新市の名称の協議(3)

議長 それでは休憩前に引き続いて、会議を再開をさせていただきます。

最初の段階のときに確認ができなかったのが、事務局からの御報告にちょっと漏れたんですが、きょうは県議会議員の先生方がそちらに傍聴にお出でをいただいております、8名の方がお出でをいただいております。御報告をさせていただきました。

それでは協議を再開いたしますが、協議の、両市名の取り扱い、ここについて、先ほどちょっと若干いろいろ前座としての意見もありましたが、改めて御協議をお願いしたいと思います。

ここで事務局の方で整理をしてある3つの案がありますが、これ以外にも考え方があるかもしれません。両市名を候補時と選考時とで対象から外すということ。公募である以上、何らの条件をつけずに行うということ。あるいは、公募では除外をするが、選考対象には両市名を入れるというふうなこと。そのほかの折衷案もあるかもしれません。こちらについて、御協議をお願いしたいと思います。

先ほど17回の議事録の話がありましたが、17回のおきには、かなりこの点についても議論がありまして、村上さん、それから青島さんなど、会議所の御意見などいろいろ発

表があったこともあって、私としてそういったことを受けとめて、公募段階ではこれを入れないと。最終段階ではまだまだというふうなことで、当時申し上げた経緯がありましたが、これは皆さんの確認をしてないということですので、改めてその辺も含めて、御協議をお願いしたいと思います。

鈴木委員 確かに、公募の段階で両市を外したらどうかという話がありました。それとセットになって、最終段階でも外せと、あるいは入れるという議論があったので、曖昧に終わって、ずっときちゃっているんですね。

ですけど、私先ほど対象地域を全国ということで決定をいただきましたので、全国から公募する以上、「静岡」「清水」を外すとかということではなくて、無条件で、新しい合併したらどういう名前がいいのかということを経験抜きで、つけないで公募した方がよろしいのではないかとこのように思います。

片平博文委員（清水市議会議員） 清水の片平でございます。私はこの件につきまして、一貫して、対等合併である以上は、両市の名前を入れずに、最終的な選考段階においても入れずに、21世紀の政令指定都市を目指して、視野に入れて、こういった合併協議会が設けられているわけでありますので、全く将来の新しい都市像を建設するんだという形の中で、名前を設定するためには、両市民にとっても対等合併であると決めた以上は、両市の名前を抜いて、公募をしていくのが筋であろうというふうに思います。

ですから、この一番最初の両市名を候補時と選考時とで対象から除外をするという意見に賛成でございます。以上。

織田委員 先ほどインターネットの話もしましたが、この合併協議会だよりもそれぞれの市のホームページアドレスが載っておりますし、そういうところに当然電子メール等で応募がされるだろうというふうに思います。そんなことを考えますと、いわゆる「静岡」「清水」の名前、既存市名を外すとか、外さないとかという制約をつけることが、やはり難しくなってくるだろうというふうに思います。

対等合併ですから、新しいまちをつくる上で、いろんな発想というか、いろんなアイデアが出てくるだろうというふうに思います。ですから、そういうものに対して制約をつけるということが、むしろ新しいアイデアを出していただけなくなるという恐れもございまずので、ぜひ制約抜きに、前回の休憩後にも言いましたけれども、制約をつけずにやっていただきたいなというふうに思います。

前田委員 静岡の前田です。この名称の取り扱いについても、前回、前々回で相当名前のことで議論がありました。公募ということは、私短才ですからよくわかりませんが、公に募集するということが、外すとか、外さないということは、公募にならないと思うんですよ。ですから、「静岡」も「清水」も公募に入れるというのが当たり前だろうと思います。以上。

望月眞佐志委員（清水市農業協同組合代表理事専務） 清水市農協の望月です。2期協議から参加させていただいておりますけれども、基本的に、個人的には、やはり私のところ

の場合、清水市農協と、行政の名前を使っているものですから、非常に今の名前にこだわりというものを持っているわけですが、ただ今までのいろんな協議をお聞きしますと、この合併がどういう意味の合併かというふうに考えますと、やはり今までの静岡市・清水市というそういう枠組みじゃなくて、新たに政令指定都市を目指して、新しい行政の枠組みをつくっていくんだと。両市の市民が一緒になってやっていくんだという考えで、この合併協議会がスタートして、現在に至っていると、私はそういうふうに理解しているわけですが、そうした中で、やはり公募をして新しい名前をつけるときには、これから両市の市民が共有できるような新しい名前を模索していくということが、私は必要だと思います。

また、よく議論の中で、市民の感情を考えると、なかなか「清水市」「静岡市」という名前を外せないよという御意見もあるわけですが、しかし合併後の市民のことを考えた場合には、やはり「清水」「静岡」という名前を外して、新たな名前を、みんなが共有できるような新たな名前を模索していくということが、私は必要だというふうに思います。以上です。

片平委員 先ほど言い忘れましたので、一言追加します。17回の合併協議会のときに、先ほど田中副議長からもお話ございましたように、議事録見ると、大方の皆さんの意見が、公募時に両市名を入れないでということの議長の所見が述べられたわけでありまして。それが18回になって、どうしてもやはり名前は両方とも入れるべきだと、捨てがたいというような感じを私は強く持っておりまして、私が感ずるところは、静岡の委員の皆さんが、対等合併に対して腹が決まっていないうふうに思えてなりません。

清水市が市民の皆さんの名前、それぞれの名前については、思い入れがあるわけですが、やはり新しいまちを21世紀に向かってつくっていくということであるならば、腹をくくって、やはりそれに臨んでいくべきだというふうに私は思います。

どうしてもやはり名前を残したいというのであれば、静岡市の皆さんに御納得いただく方法は、政令指定都市になれば区制も引かれるわけでありまして、「静岡区」と「清水区」と、こういう名前もつけることも可能なわけです。「静岡市」で名前を残した場合、「静岡県静岡市静岡区」、これ「静岡」が3つ続いたら、どうも何かぴんとこないじゃないかというような考えもありますので、ぜひこの辺は新しい名前をつけていこうということで、ぜひ御決断をいただきたいというふうに思います。

鈴木委員 言葉を返すようで申しわけないんですが、「静岡市」にしろ、「清水市」にしろということを行っているんじゃないんです。合併した新市を建設していくために、新しいまちの名前を募集をするわけですから、当然目的はそこにあるんですけれども、その段階で、「静岡」を捨てるとか、「清水」を捨てるということではなくて、条件抜きで皆さんがどう思うのかということ在全国の皆さんに問えということですから、「静岡市」にしろなんていうことを一言も言っているわけじゃありませんし、その辺は誤解がないようお願いをしたいと思うんです。片平さん、特によろしくお願いしますよ。(笑声)決してそ

んなこと言っているんじゃないので。

濱崎岩雄委員（清水市自治会連合会会長） 清水の濱崎と申します。大変早合点と思うかもしれませんがけれども、この一番最初のころに、対等という言葉が出たときに、しっかり浮かんできたことは、多分皆さんはそのときのお話の頭の中には、両方とも「静岡」も「清水」も名前が消えたんだなという感覚をあっさり持っていられたと思うんです。ここで、ばかに名前に固執しているということに、即もう既にそういう意思があるんだなということを推定しても、いたし方ないと思うんですよね。

ですから、やはり先ほど鈴木さんがおっしゃいましたように、名前は今じゃないんだよということの中でも、その辺がまだ消えないから、こういう状態が起きると思いますので、その辺、この3つある中でどれが一番適当かなということ、やはりこの辺で決める必要があるんじゃないかなと、こんなふうに思います。

村上委員 商工会議所の村上でございます。公募条件が何らの条件をつけないで行うということは、今決定しましたが、それが上の方の公募条件です。上の方が基本的に条件をつけないでやるということは決まりましたが、これが「清水」「静岡」をも含めるということとは、実は今そういう御意見がありましたね。これ、「清水」「静岡」を加えるのは当然のことだという御意見がありました。私はそうは思いません。それとこの問題は多分別です。

要は、公募はそれでやりますが、選考のときに入れるか入れないかという話ですから、問題は違うんです。ですから、今、清水側の委員さんが問題にしているのは、選考のときに入れるか入れないかという問題です。「静岡」「清水」を。ですから公募の段階の問題と、選考の段階の問題で違っているわけですし、そのところがちょっと皆さん混同なさっているのではないかとこのように私は思います。

今、清水側の皆さんが問題にしているのは、選考の段階で入れるのか入れないかということ。そうではないですか。結果的にそうではないんですか、結果的に。私は結果的にということが問題になっているんだと思いますよ。公募の段階はともかくとして。

済みません、ちょっと発言させてください。公募の段階でしたら、私は先ほど言いましたデータをとるという意味で、「静岡」「清水」という言葉にどれだけ愛着を持っている人がいるのかということ調査する意味でも、入れておかしくないと思います。しかし、もしそれらが第1候補の新市名と大して違わないようだったら、むしろ新市名を選ぶべきだろうというふうに思うんです。

ですから、「静岡」とか「清水」というのが圧倒的に多くて、やはりほとんどの市民の皆さんが「静岡」なり「清水」なりを選ぶということを望んでいるんだということになれば、私はそれも仕方がないと思いますが、新しい都市をつくるという決意については、先ほど清水側の望月委員さんがおっしゃったような考え方が、やはり静岡の人も、清水の人も基本的にとっていただきたいなと思います。

ですから、「静岡」「清水」も公募の対象とするし、選考の対象とすることもあり得るが、

これは妥協案ですよ。しかし、「静岡」「清水」というのは、選考の対象としても第2義とするというくらいのことについて、皆さんが御同意を得られれば、合意を得られれば、私は一番ありがたいというふうに思います。以上です。

新市の名称の協議（４）

太田委員 清水の太田でございます。私は17回、18回と、同じことばかり言っておりますので、またかと思われるかと思いますが、私の意見は、募集の段階でも、それから選考の段階でも、もう両市名は外して、そしてもう新しい市をつくるんだから、新しい市名にしようというのが、私の考えでございます。

それで、最初の応募の段階だけでも両市名を入れるということになりますと、やはり安易に「静岡市」とか「清水市」とかいう愛着だけによって、そういう名前がたくさん出てくるんだろうと思います。でも、「静岡市」「清水市」を外すことによって、じゃ新しい名前何かいい名前を考えなければという気持ちが、市民の中にももっと強くその考えが出てくるんだろうと思いますので、皆さんが真剣に新市名を考えてくださるようと思います。

ですから、出てくる名前が、やはり新市名としてふさわしい名前をたくさん出していただくためにも、「静岡市」「清水市」という名前は、応募段階から除外すべきだと思います。以上です。

風間委員 清水の風間です。私は公募については、やはり「静岡市」も「清水市」も対象に入れて行すべきだと思っています。これは、大宮・与野・浦和の場合でも、田無・保谷の場合でも、公募の際には現在の市名も除外していないということ。つまり公募という以上は、現在の市名を含めた、自由な立場で広く意見を聞くべきでは、そんな判断が、両市の場合にはあったのではないかと思います。

ただ、この合併協議会でも意見が出ていますように、その場合には、応募された名称の得票数というのは、あくまでも参考程度、人気投票ではないと。人気投票というか、票によって決めるのではないということ、前提にしておくべきだと思います。

田無・保谷の例でもそうなんですけれども、新市名を公募して、それから候補名を絞り込んで、選定をして、市民の意向調査を行って、投票結果を尊重しながら、協議のステップを踏んでいると思うんですね。そういうステップを踏むのであるならば、最初から両市民に現在の市名を除くんだという形で、ストレスをかけるやり方ではなくて、応募状況と選考過程の中で、現在の市名を外すかどうか、慎重に議論をして、またその都度、その都度、市民に十分な説明をしていくということが大事なんじゃないかなと思います。

これも清水市側からは、新市をつくるために清水市の名前をなくす覚悟があるというようなことが、やっぱり聞かれました。静岡市側からは、名前より、これからつくり上げていく新しいまちの内容こそ大事だというような意見があったように思います。ここで合併協議会の所期の目的にもう1回立ち返っていただきたいんですけども、端的に言いますと、多くの市民の意見を聞いて、それをもとに合併協議会で議論し、決定し、それを議会や市民の判断材料にしていくということだと僕は思います。この順番に照らして言うので

あるならば、やはり多くの市民の意見を聞くということであるならば、合併協議会で制約を加えてはいけないのではないかというふうに思っています。

また、新しい市の名前をどうせつくることになるから、旧市名を入れて議論することはむだだというような意見もあるんですけども、これはちょっと村上委員の意見と、僕は同じなんですけれども、両市の歴史的課題と、今合併協議会は言われているわけですね。

そういう状況の中で、新市の名称をどのように選考し、どのように議論していたかということも、また合併協議会の中でそれを歴史の1ページとして、当然残しておかなければならない僕はデータだというふうに感じています。そういうような結果から、プロセスはしっかり踏むべきだと思います。

あと1点、ちょっと静岡市長にお伺いしたいんですけども、これまでの議論の中で、新市の名称の決定にしても、清水市側の委員の方からは、最初から静岡市側は「静岡市」にする意向があるんじゃないかと、そんな入り口から結果が見えているような状況があるんじゃないかというような疑念の声も、少なからずあると思うんですね。実際にこれから協議を進めていく上においては、こういう疑念があると、やはり何とというか、歪曲した方向に議論が進んでいってしまいがちと思うんですけども、そういった考え方というか、見方に関して、静岡市長はどういうふうにお考えになっているのか。ちょっと意見を聞きたいなと思っています。

かなりこの新市の名称を選ぶ段階において、最初から静岡市側は名前の決着、結果を「静岡市」にしたいという意向があるんじゃないかというような考え方が、やっぱり清水市側に意見には少なからずある、疑念というか、そういうような考え方があるんですけども、そういう意見に対して、静岡市民を代表する静岡市長がどういうふうにお考えになるのか、ちょっとお伺いしたいなと思って。

小嶋善吉副会長（静岡市長） それは合併協議会で議論していただきたい問題だと思います。

篠崎忠雄委員（静岡市助役） 静岡市の助役の篠崎でございます。私も、市長が静岡市を代表して今ここで言うべきでないという答えだったので、そのことについては、もう言うことはないんですが、そういう静岡市を代表して、市長がどう考えているかなんていうことを申し上げるべきではないと私も思っております。

それで、その「静岡市」ということに静岡側の委員がこだわっているんじゃないかというようなことを誤解されているようでありますが、私はそのようには思っていないんですね。最初から条件から外すのはおかしいと言っているだけであって、この合併協議の今までの経緯を見れば、合併協議会というのは、大方の賛同をもって決めることになっておりまして、「静岡市」「清水市」どちらに決めても、大方の賛同は得られないだろうということは、みんなもうわかっていると思うんですね。だからといって、最初から条件をつけて公募することはないんじゃないかと、フリーにやるべきだと、こういう御意見であろうというふうに私は理解をしております。

松浦徳久委員（静岡市社会福祉協議会会長） 静岡市の松浦でございますが、たしか前回のときにも話をさせていただきましたけれども、私は一般の市民代表みたいな形で出ているわけですが、その立場に立ちますと、公募の段階、選考の対象にもしないというようなことを、今の段階で協議会が両市の名前をばっさり捨てたら、私がもしここへ出てなくて、聞いたら、怒り心頭に発するというのが、恐らく両方の市民がそうだと思います。

お話を伺っていると、清水の皆さんは、清水市民は全員もう「清水」の名前はつけなくていいんだよというふうにおっしゃっているんですけども、本当にそうかしらというふうに思います。どういうデータがあって、そういうことをおっしゃっているのかなと、静岡ではそんな簡単に市民の声をまとめ上げることは、とてもできませんので、先ほどから風間委員さんがるるお話のように、ある段階を進んでいけば、ああ、その段階でやっぱり「静岡」「清水」という名前はなくなっても、もっと新しい名前で、新しい市ができていく方がいいなという、その過程がわからないで、今の段階で公募からも外す、選考からも外すというようなことは、とても委員の1人としては賛成できかねますので、何も条件をつけずに公募をしていただきたいし、選考の段階で、またここは十分に議論なさったらいいのではないかというのが、私の意見です。

岩ヶ谷委員 静岡市の岩ヶ谷でございます。ただいまの清水の方の発言の中で、静岡の方は、どうしても「静岡」の名前を残すというような思いが、それぞれ各委員にあるんじゃないかということでもございましたけれども、私たち、私も含めて、静岡の方はほとんどそうだと思いますけれども、対等合併にするというときに、既にもう私個人は「静岡市」がなくなっているというふうに、頭の中では考えていました。ただし、市民の方と話をすると、「静岡」は残してもらいたいよ、清水へ行けば「清水」は残してもらいたいよというふうになっていると思うんですね。

ですから、もしこれはきょうのこの段階で結構ですので、静岡の方々は「静岡市」を残したいと思っているんだと。とにかく投票するときに、「静岡市」「静岡市」というふうに入れるだけだというふうに思われているかもしれませんが、そういった部分のところにつきましては、ぜひともこれからはそうした部分を抜いていただいて、対等な考えの中でもってこれから進めていくということで、「静岡」が残るのか、「清水」が残るのか、または新しい名称になるのか、この辺については、この協議会の中で決めていきながら、最終的に公募の中で決めていくということで、こういう考え方もって私たちは進めさせていただきたい。

それでないと、1つの詮議板を心の中にあてがったままでもって、協議会を進めている段階というふうにしかとられませんので、やっぱりそこでは「静岡市」がなくなる、「清水市」がなくなるという、その片方の考え方だけでなく、やはり全体的に政令指定都市に向かって進むんだという、この考え方の中で、大きく静岡市、清水市が発展していく、こういうことを頭に中に入れていただきたいと、このように思います。以上です。

金子委員 清水市の金子でございます。17回、12月の忘れもしません22日の日に、私は大きい声を張り上げて、対等合併だから、両市の名前は当然除外すべきということを強く申し上げて、大方の皆さんは、もうそういう方向にきておると、実は思っておったわけでございますけれども、今、岩ヶ谷さんのお話では、頭の中では、もう静岡というものはないと、こうおっしゃいますけれども、非常にそうしたことで、また中へ入れるということは、煩わしいということにもなるのではないかと思います。

本当に、名前というものは、どなたかおっしゃいましたけれども、名は体をあらわすので、簡単なものではありません。大体対等合併の市は、大方が新しい名前になっているというのが現状でございます。常識でございます。全くたくさんはありませんものですから、なかなか例はありません。と同時に、静岡市・清水市のこうした合併協議会ができて、合併を進めているということも、これも余り例のあることではありませんで、そういう意味で、やはり対等合併と決めてきておるからには、ちゃんと筋を通して決めさせていただくということが、大切ではないかと思います。

そういう意味で、すべて、清水の太田先生がおっしゃったように、両市の名前はもう公募段階でも、それから選考段階でも除外してかかるというのが私の考えです。ぜひよろしくお願いいたします。

剣持委員 私は両市民の感情から言って、これから全国に新市の名称を公募しようとするときに、少なくとも両市民感情から言って、もう公募の対象、あるいは選考の対象まで外すんだと。それが対等合併なんだというふうには、とても私はやはりそれは、恐らく両市民とも理解できないと思います。

なぜかという、やはり静岡市は県庁所在地として、県都としての誇りや自信がありますし、あるいは全国に向かっての静岡というところはいいところだというイメージ像があります。また清水は、素晴らしい世界に誇る港を持っている。こういう両市が合併する、その中から新市を決めようというときに、私は少なくとも公募の段階で、もし入れたとすると、投票合戦になっちゃう可能性も、一部危惧します。清水市民は「清水」、あるいは静岡市民は「静岡」と。

しかし、それは選考の委員会といいましょうか、そういう中で、いろんな幅広い形の中で議論することとすれば、私は今の段階で、「静岡市」あるいは「清水市」を選考の対象、あるいは公募の対象から外しちゃうというのは、非常に私はやはり市民感情が許さないだろうと、私は思います。したがって、できるならば先ほど風間委員、あるいは村上委員からも話があったのですが、そういうことで私は公募の対象に入れていいんじゃないか。

私は、対等だから何が何でも、ここで清水の皆さん方は名前を外さない、「静岡」というのが残っちゃうじゃないかという危惧は、必ず持っていると思うですよ。しかしそういう意味で、今の段階で私どもが言っているのではなくて、何が何でも残すということではなくて、これから公募しようとするときに、もう捨てちゃっていいのかと。これは両市民から笑われますよ。そのぐらいの気持ちを我々も今まで清水市民と同様に誇りを持って、

まちづくりに取り組んできたですから、私はそういう意味で自信を持って公募、あるいは選考の段階では幅広い、先ほど篠崎委員からも、おおむねの賛同を得られる形で決めると決まっているんですから、私はそういう形で進めていっていただきたいと思います。以上です。

新市の名称の協議（５）

井上委員 静岡の井上です。17回、18回、19回と、同じことを申し上げますが、全国公募であるなら、条件をつけずに公募する。これが両市内でやるなら条件つけてもいいということを終始申し上げてきました。その内容については、村上委員と考え方は同じです。そのようにぜひお願いしたいと思います。

それから、いろいろの今御意見が出ております。17回、18回、またきょうと3日間出ております。多分このままやっても、ずっとこのままこうだ、ああだという話になるかと思えます。

そこで1つ提案を申し上げたいんですが、いつも仕切り方で頑張っておられます会長、副会長、その辺のところ、そこに県の大多和さん入れて、ひとつ3人で、その辺のところを練って、この皆さんの意見を踏みながら、どうするかというところを、次回に持って来いとは申し上げません。少し次回あいてもいいと思うんですが、休憩で、今お待ちしていてもいいですが、そう簡単に結論も出ないと思いますけれども、その辺、皆さんいかがでしょうか。このままずっとこういう格好で議論をやっていって、先がどうなるか。そのことをちょっと提案していきますから、いかがでしょうか。お三方ということで。

議長 井上委員さんからは今のような提案がありました。これは提案としておいて、なお御意見を少し伺っていききたいと思えます。

西ヶ谷委員 清水の西ヶ谷です。私は今の提案には同意できないですけれども、なぜかといいますと、私自身としては、当初から公募することについて反対してまいりました。で、その公募することについては、大方の意見で決まってきた経過があるわけですが、私は名前の問題というのは、今市民の中ではどうなっているかという問題があります。私たちが調査した中でも、私は剣持さんや井上さんたちが言うのは、よくわかるんです。

静岡市民の皆さん方にアンケートなり、調査をやってみますと、どなたも「静岡市」という名前がなくなるというふうには思っておりません。県都ですから、当然「静岡」の名前というのはつくべきだと、こういうふうに考えられる市民の方が多数ですよ。清水側はどうなっているかといいますと、清水と静岡が合併という問題になりますと、清水の名前がなくなると。ですから、危機意識が非常に市民の皆さん強いわけですよ。

私は名前を決める上では、非常に先ほどから出されているように大事な問題でありますから、ずっと後世続くわけで、100年、200年と続いていくわけでありますので、この合併がどうなっていくのかという点の非常に大事なポイントだというふうに思っています。ですから、今の市民の感情がこの会議場にもあらわれているわけでありますので、私はそんなにこの問題を急いで決める必要はないというふうに個人的には考えます。

ですから、この問題1つとって、その決め方、公募の内容も含めて、当初言わせていただいたんですが、公聴会など開いて、十二分に市民の声を聞くべきだ。そういう中で、やっぱり市民的に本当にこの名前を決めるような気持ちになれるかどうかという問題が、ポイントになるわけでありますので、あえて39人でここで形をつくってしまうようなことは、私は避けるべきだというふうに思っておりますので、できればそういう措置をとっていただきたいなというふうに考えます。剣持さんが言われていることはよくわかります。そのとおりですよ。

議長 公募をするということについては、既に皆さんの大方の同意をいただいて、決定をし、先ほど条件などについても協議をしているということを前提にして、今、西ヶ谷委員さんの御意見は御意見として、また。

西ヶ谷委員 いや、ちょっと待ってください。公募は、それは大方で決められてきているということは承知しているわけですが、これだけ議論がされているのは、今の市民のやっぱり感情が出てあらわれているわけですから、それはそれとして、私はその公募を決めたのは、やっぱり別の措置をとって、最終的には公募ということもあり得るだろうというふうに思いますが、やる必要があるではないか。そこが感情だというふうに思うんですね。

議長 両市名の取り扱いを一応議論をしていただいている段階だというふうに思っておりますので、西ヶ谷さんのお考えはお考えとして。

西ヶ谷委員 そういうこともあり得るじゃないかというふうに、私の提案ですから。

佐野委員 静岡の佐野です。多分、両市47万市、24万市の市民は、多様な考え方を持っているとしますね。それと私たちのこの静岡・清水の合併協議会というのは、他都市の例を引っ張ってくるには、余りにも大型の合併であるということが、いろんな問題で議論をするときに、ここの合併協議会も難儀な問題を引き受けていかざるを得ないということはあるだろうというふうに、私は思います。

ですから一番最初に、例えば対等というふうなことが決まったんだから、編入だったら、例えば言葉は余りよくありませんけれども、ひれ伏してもいいんだと、でも対等だから捨てさせるんだとか、そういうふうな乱暴な議論になることを、私たちはなるべく避けた方がよろしいと思うんです。

何も対等ということを知ったからといって、中には我が市の名前を捨てることを想定されている方もいるでしょうけれども、そうばかりではないだろうというふうに思うんです。そこが多分これから議論していく中でも、難儀なことだろうといふふうに思いますし、例えば両市が長い歴史の中で、アイデンティティを持ったコミュニティとして形成をされてきたということも、私は大事なことだろうというふうに思うんです。

そういうことを1つ1つこれから克服をしていくために、公募という形をとるということは決まりましたけれども、その中で多分これから公募をやった段階でも、まだまだ議論を詰めなければならない問題というのも出てくるだろうと思うんです。

先ほど新しい市に生まれ変わるんだから、だから今までの名前を捨ててというふうなお

話もありましたけれども、私たちの市域が別に特段に変わってしまったり、あるいはどこかの荒野に、全く新しい市と全く新しい市民を連れてきて、新しい市をつくるわけではなく、今ここで議論をしている私たちも、このまちにもう本当に何十年も住んだ方たちが、また同じところで新しい市にまた住み続けるということになるわけですし、そこを私たちが議論の中で簡単にぶった切ってしまったり、ぶっち切ってしまうことも、これまた非常に乱暴な議論だと思うんですよ。今までこのまちに住んで、これからもこの町に住むときに、私たちがどういう選択をしていくのかということだろうと思うんです。

そのことを皆さんに示すために、紆余曲折をしながら議論をしているわけですので、今、井上さんの方からは、県の方と両市の市長が一緒になってというふうなことがございましたけれども、私はできるだったら、この難儀な議論を、これは部会に分けて解決できる問題でもありません。何かをもって選考委員会という形なのか、例えば何か検討会というふうな形で、どこか打ち出の小槌みたいなものがあって、そこでパターンを決めていただいて、それをたたき台にして議論をするようなことでもないように思うんです。難儀だけでも、この 39 人で議論をしながら、1つのパターンを決めていくしかないと思うんですよ。

それは、例えば合併して4万市とか5万市とか12万市になるような市じゃないような課題を、最初から抱えて出発している合併協議会の、半分は宿命みたいなものだろうというふうに思うんです。で、最終的には、やはり両市の市民が、このまち同士が一緒になったときの合併市のイメージがよりわかるものを提供することが、私たちの役割だというふうに思いますので、そのためには少々難儀であっても議論は引き受けるということがないと、なかなか進まないじゃないですかね、そんなふうに私は思います。

吉岡秀規委員（清水地域労働者福祉協議会会長） 清水の吉岡です。私は16回の合併協議会のときにも、大方の賛同というこういう考え方について意見を申し上げましたけれども、そのときは合併の仮の期日のときの話でございました。私はそう急ぐべきでないという意見でしたけれども、大方の賛同ということで押し切られたわけですがけれども、次の17回の中でも、大方の賛同で、入り口では入れないということで、大方の賛同でまとめたからクレームが出なかったわけです。ですから、この議論を蒸し返すのはおかしいと思うわけですがけれども、しかしこういう形になっているわけですから、それはそれとして。

しかし、これで3回ずっと続けているわけですし、それぞれ委員の皆さんがそれぞれの各市民の意向が出てきて、意見をこれだけ闘わしている。これは私、これ以上続けていても、それは変えようがないんじゃないのかなと、こういうふうにも思うわけです。しかし、いつかは決断しなきゃいけないと。

そうなりますと、これは井上委員もおっしゃいましたけれども、それはやっぱりだれかがどこかで決断しなければならぬわけですから、この問題に限らず、これから出てくる問題で、大方の賛同というのは、後で聞きましたら8割くらいが大方の賛同だというふうに聞いたんですけれども、それが得られないケースも出てくるだろうと。そうすると、最

終的には私は両方の首長が、申しわけないですけども、泥かぶってもらおうと。その結論を一応尊重するという形に、私は立ちたいというふうに思うんです。

それまでは一生懸命議論しますけれども、3回やって議論しても、結論が出ない問題、4回やっても出ないだろうというふうに思いますので、私は先ほど井上委員の意見に、ここまで話をし合えば、もう賛成でございます。これ以上やっていくと感情的な話になりかねませんので。以上でございます。

村上委員 私は感情的な問題になっていいんだと思っています。(笑声) そのぐらいやって、お互いに血を流さなければ、こんな問題は解決できませんというふうに、清水の村上は思います。

ちょっともう一度問題を整理させていただきたいんですが、今我々は両市名の取り扱いについて検討していますが、これは先ほど私が主張しました情報発信力が、どの程度あるのかという、非常に重要なデータをとるための1つの有効な手段だということから考えれば、公募である以上、何らの条件をつけずに行うということで、私はいいだろうというふうに思います。

今、清水の皆さんが問題にしているのは、この2番ではなくて、次の3番の項目です、むしろ。ここの選考委員会を設けるのか、それから公募も踏まえて、市民意向の取り扱いの中で、両市の名前をどうするかという問題です。このときに、「静岡」「清水」を他の候補と全く同じように扱うのか、それともある程度差をつけるのですかという問題で、清水の皆さんは問題にしているわけです。

そこでもう一度、先ほどの主張を整理して申し上げますが、公募を踏まえて、さらに説明会や投票方式などで市民の意向を聞いてから合併協議会で決めるとか、あるいは合併協議会で決めるというふうになっていきますけれども、そのときに「静岡」「清水」というのは、第2候補群としていただけないかということです。第2候補群。

つまり第1候補というのは、新市名が第1候補群であることが望ましいが、「静岡」「清水」を第2候補群としていただけないか。ただし、この第2候補群が圧倒的に例外的に多数をとってということもあり得るわけですね。そのときにはこれは第2候補群でありながら、やはり検討の対象にせざるを得ないという状況が生まれてくるかもしれないという判断ではどうでしょうかというのが、私の姑息な妥協案です。(笑声)

石津委員 もう既にこの場で新市の名前を決定するような、そういうふうな雰囲気を感じますけれども、実は私も18回の中で、公募である以上、何らの条件もつけない方がいいんじゃないかというふうなことを発言させていただきました。その後、大多和委員だと思っておりますけれども、西東京のときの状況を御説明いただいたと思うんです。

その辺については、今、風間委員の方からも同じような形で、公募から決定までの段階をどういうふうに踏んでいくか、これは の決定方法の中に入っていくと思うんですけれども、そういった意味では田無・保谷、これは西東京ですね、これとさいたま市の方の決定、前例の中で、やはりそれを参考にして、静岡の方も考えていったらどうかというこ

とで、まず入口のところの公募につきましては、とにかく条件をつけないと。そして次の段階で、市民の意向を完全に調査するんだよということをきっちり確保していれば、この場でこうなったら、もうそれで決まりなんだというふうな、そういうかたくななものではなくて、段階では市民の意向調査するんだということをきっちり明記していけばいいんじゃないかと、明示していけば。

そうすれば、松浦委員が言われたように、もう最初から捨てる、両市の市民の意見はどうだ、おらっちの考えはどうしてくれるんだというふうなことも出てくると思うです。だから、意向を完全に調査するというをまず念頭に置いてやれば、僕は公募のところではそんなに激しい議論になることはないと思うんですけれども、でもなってますよね。

青木委員 両市の名称の取り扱いについては、ほとんど議論をし尽くしつつあるんですけど、決定するまでに至らないというように私も感じます。この名称については、最初から振り返ればわかるんですけれども、必ずこういった展開をするじゃないかなと私は思っていました。各委員の皆さんの言ってますこと、すべて皆私は正しいと思っています。これは市民一人一人の考えに置きかえればいいと思うですよ。そうして今3回議論してきたんですけれども、さあ、よし、これで決定していこうというのは、なかなかこれも難しいと思います。

そこで、私も提案させてもらいますけれども、私はやっぱり市民感情をしっかり抱かせていただいて、大事にしながら、とりあえず公募については、静岡市の皆さんのお考えも私はわかっているつもりです。あくまでも清水市を吸収してしまって、静岡市の名前を出すんだなんて言っているように私は受けとめていませんから、公募の段階では、「清水」「静岡」を外していただいて、もう少し棚上げをしておいていただきたいです。で、公募が終えた時点で、まだこの名称については、皆さんの議論を交わしても、私は方向づけが出てくるんじゃないかなと思っています。

それが何か合併協議会の進め方じゃないかなと私は感じておるんですけれども、どうか、公募を一日も早く始めていただくということを大前提にして、合併が大前提だと私は思っておりますから、そうしてその後、棚上げした中で、やはり「静岡」も「清水」も参考としながら、やっぱり市民の皆さんの声もどんと伝わってくると思いますから、またこの合併協議会でその辺も考えながら、選考委員会も決めて結構だと思えますけれども、やっていったらよろしいじゃないかなと思っております。よろしくお願いします。

議長 まだ御意見もあるようでございますが、少し休憩をさせていただいて、いろいろ少し頭を冷やしてもらうこともあるかもしれない。

それから正直申し上げて、今までの皆さんの議論を踏まえて、正副会長でも少しお話をしてみたいと、こんなように思いますので、10分間ほど、休憩をお願いしたいと思います。
新市の名称の協議（6）

議長 それでは休憩前に引き続きまして、協議を再開させていただきます。

皆さんからいろいろ御意見を伺いまして、これは合併の可否も左右するような、大変市

民の関心も高い大事な問題であるだけに、皆さん方からいろんな御意見もいただきました。

しかし、なかなかこれはまとめるということが難しいというふうに思っていて、次回までに正副会長でいろいろ協議をさせていただいて、この取り扱い方についての考え方を示させていただくというふうなことにさせていただいたらというふうに思いましたが、そんなことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

小嶋副会長 今休憩中2人で相談させていただきまして、そういうことで皆さんにお諮りをしようかということなんですけれども、今御了解いただいたようでありますが、我々としては今皆さんからいろいろ意見があったことを、じっくり吟味をさせていただいて、最大公約数的なものになるかもしれませんが、我々2人で案が出たときは、必ず反対はしないということを約束していただければ、またいろいろ議論が出たんじゃ、私ども責任持てませんので、その辺はひとつよろしく願いいたします。

(「異議なし」と言う者あり)

小嶋副会長 ではそういうことで、2人で来月の20日、協議会ありますが、皆さんに納得していただけるような案を出すように努力していきたいと思っておりますので、その節はよろしく願いします。

西ヶ谷委員 誠意をお願いします。

議長 いずれにしても、後から御協議をいただく3番、4番の問題も含めて、事務局で公募に対応する細かい案をつくらなければいけませんので、そのときまでに今のようなことで、この問題についての取り扱いを我々で話をさせていただいて、皆さんに御理解をいただくようにしたいと、このように思います。

それで次に3番の決定方法でございますが、これは選考委員会をつくるかどうかということ。それから選考委員会をもしつくとすれば、この協議会の中のメンバーで何人か選んでお願いするということ。それからまた外部の人をお願いするかどうかというふうなこと。そういったようなことなどが、1つの議論になると思います。

それから、市民意向の取り扱いということで書いてあるのは、例えば公募をしたとして、選考委員会である程度絞ったとして、そしてここに出して、協議会で決めるというふうなこと。あるいは、それをさらにもう1回市民に付託をして、投票などをして、ある程度絞ったもので、その中でまた決めるというふうなこと。そういったようなことなどが、ここに書いてあるような趣旨でございますが、この決定方法について御意見をいただきたいと思っております。

議長 選考委員会をつくるという考え方については、いかがでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長 そうすると、あとメンバーということになりますが、協議会の中で、この中の代表ですね、清水側から何人とか、静岡側から何人とか、そういったようなことになるのかどうかわかりませんが、そういったようなことで、協議会中心でいくという考え方と、そ

れから外部のどなたか、学識経験者とかいろんな人たちを入れて、選考委員会を外部の人
にお願いするという考え方がありますね、その辺についてはいかがでしょうか。

井上委員 この協議会のメンバーも数人入っていただきまして、外部でつくるという
ことで、しかもその責任者は外部の方が責任者というふうな格好が、私の個人的な意見
ですが、よろしいかと思えます。

議長 外部というのは。

井上委員 この協議会の中でつくるんじゃなくて、外でつくって、このメンバーの何
人かがそこへ入って行って、そこには学識経験者だとか、あるいは公募で50人とるとか、
何人でも構いませんけれども、そういう格好で、しかもその責任者がこの協議会のメンバ
ーではないというような格好でつくったらいかがでしょうか。

議長 それで、そこで決めてしまうということですか、それともここで言っているよう
に、そこである程度絞って。

井上委員 そこで複数の、例えばそこで5つの名前を出していただいて、皆さんに諮っ
て行って、できれば、その5つの名前を地域説明、50回の説明会のとき、こんな名前が挙
がってますということで、皆さんに意見をいただいたり、1つのこういう名前がいいなと
いうような、皆さん参加してくれる材料になるんじゃないかなと思っております。

議長 今のが井上委員さんの案でございます。

村上委員 今の井上さんの御意見には、若干私は疑問があるんですが、一応公募をし
まして、公募の票の重みと、説明会の御意見の重みをどのように推しはかるんですか。そう
いった基準がなくて、私はですからどちらかといいますと、この公募を踏まえて合併協議
会、ないしは今井上さんがおっしゃったような外部の組織を新たにつくってという考え
方がいいですが、この説明会や投票形式をまたやるのかやらないのかというのは、ある程度
詳細に決めておかないとまずいんじゃないか。

そうすると、もし説明会や投票方式をもう1回やるということになりますと、この公募
というものの重みが非常に軽くなりますよね。それは皆さんにそうなるんだよというこ
を御説明する義務が、この協議会としてはあると思うんですよ。そこまで踏まえての御発
言であることが望ましいと思いますが、その辺についてはどのようにお考えになりますか。

井上委員 今の村上委員のお話ですと、私もそこはある程度思いつきの部分があるん
ですけども、公募するときに、やっぱり今のような条件ではないんですけども、例えば
こういう方式で最終的に決まるんだよというのは、やっぱり皆さんに知らせておかな
くてもはいけない。しかもその中には、もっと知らせることは、公募で一番多い票数が名前にな
るのではないですよというのを含めて、そういう格好で知らせておくべきかと思
っております。

それと、説明会については、また選考委員会の中で、事前に決めることと、選考委員
会の中で決めることと、両方あるかと思いますが、ここには全くたたき台がない状態な
ものですから、はっきりしたことは言えませんが、その辺も先ほど会長のお話ですと、

、 に含めて、次回にという話もありましたので、たたき台がいただければ、もう少し議論になるかなと思っております。

議長 そのほかに何か御意見ございますか。

望月厚司委員 きょうは新年度の事業計画予算の決定を見たわけでありませうけれども、地区説明会を 50 回ほどやられますよということがありますし、またできるだけ広報・広聴を進めていこうというようなことも、事業計画に盛り込まれているというようなことがあって、またもう既に 3 回にわたって、名前の取り扱いについて議論してきているということがある中で、この選考委員会そのものは設置していただくということはありますけれども、それだけ議論をしてきた経過というのを十分踏まえている中でありますので、この合併協議会の委員の中で選考委員を決めていただいて、それで合併協議会の中で決めさせていただくという、いわゆるそれなりの合併協議会委員自身の主体性があるといいんじゃないかというように思いますので、その主体性がある、その後に地区説明会なり、広報・広聴活動というのは、十分していくというような経過もございませうので、選考委員会も合併協議会のメンバーで、そして合併協議会自身で公募を踏まえて決めさせていただくというようなことでよろしいのではないかとこのように思います。

議長 そのほか、いかがでしょうか。今、井上委員さんの場合には、外部の組織でということ、もちろん協議会の代表も入ってということですが、それから望月委員さんの方は、協議会が主体性を持って、協議会の中でメンバーを選んで、選考委員会をつくってということの違いのような気がいたしますが、どちらにするか。

村上委員 私は折衷案なんです、先ほど言いました説明会等の票の重みというのが、公募とどのようになるのかという前後関係がはっきりしないということから考えますと、今、望月さんがおっしゃった、協議会メンバーで決めるというのが正しいのではないかと。

ただし、委員の数は静岡、清水同数であって、長は外から学識経験者等をお願いするという形が、一番公平で望ましいのではないかとこのように思います。

議長 今の村上委員さんのは、両方から同数出した場合、判断をする人が必要になりますよね。その人がどっちかということになると、なかなかそこにいろんな思いが働く可能性があるから、その人は第三者の人をお願いしたらというのが、村上委員さんの妥協案だと思います。妥協案というか、折衷案ですか。

青島委員 これ質問ですけれども、この選考委員会というのは、全国公募をしたときに、何百か何千集まるかわかりませうけれども、その名前の中から 5 点なり何点なりという、候補としていいであろうというものを選定する委員会ですね。最終決定じゃないですね、この選考委員会は、たくさんの中の幾つかに。

議長 先ほど申し上げたように、選考委員会で選んで、ある程度絞って、そしてこの協議会に出して、この協議会で最終決定をします。あくまでも協議会で決定をするということの原則を持つということだと思います。

青島委員 わかりました。それでいいと思います。それで結構です。

議長 それでいろいろ御意見がありますが、この問題も事務局の方で、今の皆さんの御意見などを踏まえて、次回に選考方法、選考委員会のメンバーとか、人数、それから今言ったようなことを踏まえた案を、次回に出させていただくということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長 その次に公募の時期でございます。これは新市の建設計画など、今進めていただいている中で、全体像が少し見えてからでもいいではないかという考え方が1つ。それからもう1つは、名前をもう積極的に公募をしていったらどうだと。市民の関心も高まるということも含めて、そういったようなことが2つここに出ておりますが、いかがでしょうか。

剣持委員 公募ということでもありますので、できるだけ市民に関心を持ってもらう、あるいは市民の熱を盛り上げてもらう意味でも、できるだけ早い時点で公募に入れるように、ひとつお願いしたいと私は思います。

太田委員 太田でございます。私はやはりこれは市民に、どういう市ができるのかという新市建設計画の、少なくとも中間素案ができたぐらいのところ、それを示して、それからこういう市ができるんだから、何かいい名前を、新市名を応募してもらいたいということの方が、正しい筋じゃないかと思えます。

岩ヶ谷委員 これは当然公募をしていくわけですがけれども、これを発表する段階で、例えば事務局としては、今ちょっとこれ先走って申しわけございませんが、事務局の方としては、地区説明会の段階をどの辺までに考えているかということは、今出ますかしら。11月ごろ。

議長 質問だね。

岩ヶ谷委員 地区の説明会を事務局としてはどの辺をを考えているんですか。それによって、時期を前へ持ってくるとか。

事務局 今のところ、事務局同士の予定ですが、11月ごろの協議会の後、地区の説明会に入りたいというようなことで、今のところ考えております。

岩ヶ谷委員 今の話を受けまして、私自身は今のグランドデザインを含めて、新しい新市の計画ができるというのが11月ということですから、その前に皆さんに発表ができればよろしいかと。公募していただければよろしいかと。私は少なくとも8月、9月あたりまでに公募が済めばよろしいかというふうな感じをしております。そんな意見です。

議長 今のお話ですか、いずれにしても、この13年度中に合併の可否の結論を出すということになりますと、市民に対して新市の建設計画を示し、合併の仮の期日である時期ですね、拠点とか、今議論していただいている名前とか、すべてのものを一応示して、こういうことでイエスかノーかというふうな判断をした上で、最終的な結論を出す、ということになってきますね。そういった意味でのお話を今、岩ヶ谷委員さんがスケジュール的に追って、公募の時期というものを定めたらよいではないかというふうなこと。それ

から、さっきお話があった3カ月という時期のことですね。これを踏まえてスケジュールをつくったらいかがかということでございますか。

前田委員 名称については、基本項目でありますので、後に書いてあるような早い時期に公募する、それに僕は賛成します。

小澤委員 やはりなるべく早い時期にしませんと、来年の4月までにという時期に間に合わなくなると思いますので、できたら学生さんとか、若い人たちの考えも欲しいとすれば、夏休みがかかった方がいいのではないかと思います。

織田委員 今の前田さんと同じですが、まずこの新市の名称というのは基本項目でありますし、市民の皆さんにこれから説明会を開催するときには、もう基本項目はすべて決まっていないと説明できないだろうというふうに思うんですね。

それで、また今後建設計画をつくり、すり合わせが必要な項目も決めていく段階の中で、町名ですとか、いろんなものすり合わせが必要になってくるだろうというふうに思います。そのときに新市の名前が決まってない状態で、果たしてそれが議論できるだろうかというようなこともありますので、新市の名称はむしろ早めに決めて、先ほど金子委員からも名は体をあらわすというような御意見も出ておりますので、その名前を決めて、そのシンボルに向かって、建設計画なり、すり合わせ論を展開をしていくというのが好ましいかというふうに思います。

青木委員 公募の時期については、私は結論から申し上げますと、早い時期の方がいいと思います。と申しますのは、合併協だよりとか、マスコミ報道等がずっとされておるんですけども、市民の皆さんはどういうとらえ方をしているかといいますと、非常に関心が今高まりつつあります。こうしたときに、まだ建設計画もいろいろ取りざたされているから、まだ後へいってもいいよということになってしまいますと、市民の盛り上がりが消えてしまいます。やっぱりこういったときは、何でもそうですけれども、鉄は熱いときに打つということになりますから、私は速やかに公募時期というのは、早い時期に行うべきだと思います。

太田委員 太田でございます。私は何とか、今部会に分かれています、部会で一生懸命頑張って、早く新市建設計画の中間素案までを7月の半ばぐらいまでにつくり上げていただく。そうしますと、それから3カ月かけて、それを示しながら公募をするということになりますと、ちょうど先ほどほかの委員さんがおっしゃられましたように、夏休みをかけて、7、8、9ぐらいで、9月の半ばぐらいまでに募集ができるんじゃないかと思うんですね。それから選考とかなんとかで、11月ぐらいから地区説明会ということでございますから、地区説明会をしますときには、もう大体候補が出ている、新市の市名が出ているということになるんじゃないかと思いますので、部会の方を頑張って、7月の半ばぐらいまでに、少なくとも中間素案ができ上がるようにもっていったらいかがかと思います。

鈴木委員 静岡の鈴木です。早く早くという意見もあるんですけども、早くやりたくても、公募の段階で条件をどうするかも決まりませんし、選考委員会をどうするのかとい

うもの決まっておりますので、次回、皆さんの意見を参考にさせていただいて、全体スケジュールの中で、部会の中間報告がどこまでできるかわかりませんが、そういうものが全体できたところで、ぜひ事務局の方からまた御提案をいただければ、多少のずれはあったにしても、そういうふうにしていただければありがたいと思います。

議長 今、鈴木委員さんにまとめてもらったような感じだけど、太田委員さんがおっしゃられるようなことも、ごもつともな面があるというふうに思いますが、全体スケジュールの関係もございまして、さっき話があったように3カ月間の募集期間と、それから3カ月募集しても、それを何万通来るのか、何十万通来るか、これは全くわかりません。それを整理をして、選考委員会を開いて、そして選考委員会でこれを絞って、また協議会にかけて、そしてそれを固めていくということのスケジュールを考えますと、それでみんなに説明会やるときに、全部そろってということになりますね。そういったようなことをスケジュール的に踏まえた上で、公募の時期というものを決めていかなければならない面があるように思います。

したがって、その点も踏まえて、さっき申し上げた2番の取り扱いの問題と、さっき選考委員会、決定方法、その他含めて、次回に具体的なスケジュールを含めた案を提示をさせていただくというふうなことにさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長 ということで整理をさせていただきたいと、このように思います。

それであと、その他の協議はちょっときょうは無理だな。

「その他」の項目に進みたいと思います。「その他」のことでは、事務局の方で何かありますか。

その他

事務局 それでは事務局の方から二、三御報告させていただきます。

最初に部会協議の中間報告といたしまして、新市建設計画の策定を進めるために、生活環境、保健福祉、教育文化、都市基盤、産業経済、行財政の6部門が設置されまして、2月27日の都市基盤部会を皮切りに、3月20日までの間、各部門ごとに新市の建設計画に盛り込む方向性や、また施策体系、方針、さらにはキーワードについて、フリーディスカッションのもと、協議していただいたところでございます。なお、保健福祉部会につきましては、この後3月25日日曜日に会合を開いていただきます。

そして、第3回目以降の部会協議の中で、こうしたキーワード、あるいはまた各部門の方向性、施策の方針の文言、あるいは文案づくりに着手することになります。

また、具体的協議内容の要旨につきましては、お手元の資料のとおりでございますが、部会協議の中で、公共施設の配置状況だとか、また先例市の財政計画と決算の比較、さらに両市の、例えば公民館機能などの検討に必要な資料の提示などについて、御指摘をいただいております。

現在、これらにつきましては調査中でありまして、新年度に入りましたら、逐次共通の

土壌づくりということで、これらの資料が作成された段階で、全委員さんに御報告申し上げる予定でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから次に、静岡市・清水市政令指定都市市民会議について、報告させていただきます。この市民会議につきましては、前回の協議会でも報告させていただきましたけれども、おかげをもちまして、石川静岡県知事などを来賓に招き、設立総会を行うと同時に、前内閣官房副長官の石原信雄さんの記念講演をいただく運びとなりました。

場所は、ここグランシップ 11 階の「風」でございます。日時が4月3日午後2時30分からでございます。合併協議会委員の皆様や、傍聴の皆様などにおかれましても、ぜひ御参加していただきたく考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それから、続けて事務連絡ですけれども、新年度になりましたら、まず4月3日にこの協議会の締結式を行いまして、正副会長の交代をいたします。また新年度第1回目でございます第20回合併協議会の開催は、4月の20日金曜日になりますが、午後1時30分から、ここグランシップで予定をいたしております。委員の皆様には大変お忙しいところ、まことに恐縮でございますが、御予定のほどお願ひいたします。

なお、各部会の開催通知につきましては、事務局から随時別途御連絡させていただきます。以上でございます。

織田委員 今報告事項に入っているんですね。よろしいですか。協議事項の2番と3番については、年度最後でもございますし、次回に協議ということになるのでしょうか。

議長 その確認をもう一度させてもらおうというふうに思っております。

織田委員 お願いします。

議長 ただいま事務局から報告がありましたようなことで、皆様方には積極的に部会協議をしていただいておりますが、忙しい中ですが、引き続きそれぞれの部会において、積極的な御協議をいただき、また取りまとめ方をよろしくお願ひをさせていただき、またこの協議会への報告をいただくということになると思っておりますが、よろしくひとつお願ひをさせていただき次第でございます。

それから、本日の協議の確認をさせていただきたいと、このように思います。

1つは、きょうは議案の方は、予算、それから事業計画については、一応御了承いただいたということでございます。

それから、新市の名称に関しては、1つには、公募条件として、全国を対象地域とする。

応募資格としては、特に制限を設けない。応募方法についても、制限を設けない。それから、応募手法ということですが、1人で複数名の応募を可とする。対象名称は日本語であること、漢字は常用漢字表、知的所有権に抵触しないといったこと。それから、公募の所要期間としては、3カ月とするということを決めていただきました。

それから、両市名の取り扱いにつきましては、先ほど来御議論いただきましたように、次回までに正副会長が協議し、この協議会に提案をさせていただくということで、皆さんに協力をいただくということでございます。

それから、決定方法につきましては、選考委員会を設ける。そのメンバーとか、いろんな具体的な方法論も含めて、次回までに事務局案を作成し、提案をさせていただく。

それから公募の時期については、これについても、次回、全体スケジュールの中で、いつにしていけば一番よろしいかというふうなことを踏まえた提案を、次回にさせていただくと、このようなことを決めたということで、確認をさせていただきたいと、このように思いますが、織田さん、いかがでしょうか。

織田委員 いえ、私が質問したのは、本日の次第の協議事項の法による特例項目について、並びに3番のすり合わせ項目に係る基本方針についての協議は、本日されておりましたが、どうしますでしょうかという質問をさせていただきました。

議長 これは当然のことですが、1つ1つやっていくということで、きょうはこれからですから、次回にこの点を御協議をお願いすると、こういうことになると思います。

何か皆さんの方でございますでしょうか。ないようでしたら、以上をもちまして、第19回の合併協議会を閉会とさせていただきます。

なお、これまでこの1年間、私が会長役を務めさせていただき、ふつつかですが皆さんに御協力をいただきまして、決して順調に進んだというふうには言いがたい面もありまして、予算でも示したように、部会などの協議もおくれて、繰り越しになっております。しかし、これはやはり慎重審議、そうやってしっかり議論を詰めていくということにおいて、皆さんには非常に好意的に御協力をいただいたと思って、皆さんの御厚意には改めて感謝を申し上げさせていただき、また次回以降、小嶋市長にバトンタッチをすることになりますが、またよろしくお願いをさせていただき、ごあいさつにさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)